

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、宮城県仙台市内に主要キャンパス（片平、川内、青葉山、星陵、雨宮）を有し、校地面積は 1,577,642 m²、校舎面積は 450,182 m²となっており、大学設置基準上必要とされる面積（校地基準面積 187,194 m²、校舎基準面積 152,817 m²）を大幅に上回っている（現況調査票【基準 7】）。

講義室・演習室は、学部・研究科の大半が配置されているキャンパス（川内・星陵・青葉山）を中心として整備し、実験・研究実習室等は、理工系の学部・研究科及び附置研究所が配置されているキャンパス（片平・星陵・青葉山）を中心として整備している（現況調査票【基準 7】、資料 7-1-①-1）。ほとんどの講義室・演習室は講義用のプロジェクタないし AV 機器を備えている（別添資料 7-1-1-1）。情報処理学習・語学学習を行うための施設として、マルチメディア教育研究棟を全学教育を行っている川内キャンパスに整備している。また、共用施設として、附属図書館、屋内運動場（体育館、武道場、弓道場）、屋外運動場（グラウンド、テニスコート等）、プール、講堂、博物館、史料館を整備している（資料 7-1-①-2）。なお、施設の有効活用を促進し、教育研究活動の一層の活性化を図るため、共同利用スペースを確保（100,248 m²）し、「共同利用スペース整備規程」に基づき、効率的・弾力的な利用を図っている（資料 7-1-①-3、資料 7-1-①-4）。

施設における耐震化については、耐震診断調査対象施設の調査を全て完了しており、耐震性が確認された施設の耐震化率 94%を超え、全国国立大学法人の耐震化率の平均 91.0%を上回っているが、さらに高い耐震対策を含めて年次計画により耐震対策を進めることとしている（別添資料 7-1-1-2）。また、高度な研究教育施設や中高層施設には免震構造等を採用し、地震後にも研究教育活動の継続を可能としている。さらに、本学の施設・設備等の状況を的確に把握することで、学生等の保護、資産の保全、並びに今後の安心安全なキャンパスづくりへ寄与することを主な目的として、ハザードマップを作成し学内限定で公表している（別添資料 7-1-1-3）。バリアフリー施設・設備については、エレベーター、自動ドア、スロープ、身障者用トイレなど 970 の施設・設備を各キャンパスに整備している（資料 7-1-①-5、別添資料 7-1-1-4）。安全・防犯施設・設備については、夜間の安全確保のため各キャンパス内の主要な通路等に街路灯を設置している。

資料 7-1-①-1 キャンパス別主要施設

キャンパス	主要施設
片平キャンパス	生命科学研究所、法科大学院、公共政策大学院、金属材料研究所、流体科学研究所、電気通信研究所、多元物質科学研究所、本部事務機構、原子分子材料科学高等研究教育機構
星陵キャンパス	医学部、医学分館、歯学部、医学系研究科、歯学研究科、加齢医学研究所、附属病院、東北メディカル・メガバンク機構

雨宮キャンパス	農学部、農学研究科、農学分館、生命科学研究科
川内キャンパス	共通教育関連施設（講義棟、実験棟等）、附属図書館、文学部、教育学部、法学部、経済学部、文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、国際文化研究科、教育情報学教育部・研究部、会計大学院、東北アジア研究センター、高度教養教育・学生支援機構、教育情報基盤センター
青葉山キャンパス	理学部、薬学部、工学部、理学研究科、薬学研究科、工学研究科、情報科学研究科、生命科学研究科、環境科学研究科、医工学研究科、災害科学国際研究所、国際高等研究教育院、学際科学フロンティア研究所、ニュートリノ科学研究センター、サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター、未来科学技術共同研究センター、情報シナジー機構、環境保全センター、北青葉山分館、工学分館

資料7-1-①-2 建物配置図（東北大学概要 P. 69）

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/gaiyou2013/pdf/gaiyo2013_69-74.pdf

資料7-1-①-3 国立大学法人東北大学共同利用スペース整備規程（抜粋）

（共同利用スペースの確保）

第7条 部局の長は、施設使用の再編を行うときは、可能な限り共同利用スペースの確保に努めるものとする。

2 施設整備等により確保する共同利用スペースは、当該整備等に係る面積の20%以上の面積とする。ただし、全体の面積が小規模又は特殊な用途に使用する場合等は、この限りでない。

（共同利用スペースの使用基準等）

第8条 共同利用スペースの使用基準等は、関係部局の長が委員会に協議の上定めるものとする。

2 関係部局の長は、共同利用スペースの使用状況等について、定期的に役員会に報告するものとする。

3 関係部局の長は、必要に応じ、共同利用スペースの見直しを行うものとする。

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00000459.html

資料7-1-①-4 キャンパス別共同利用スペース面積（平成26年5月1日現在）

キャンパス名	共同利用スペース面積 (㎡)
片平キャンパス	28,806
星陵キャンパス	15,857
雨宮キャンパス	652
川内1キャンパス	16,979
青葉山1キャンパス	20,418
青葉山2キャンパス	7,546
合計	9,989

大学調べ

資料7-1-①-5 団地別バリアフリー施設概要（平成26年5月1日現在）

団地名	エレベータ (台)	自動ドア (箇所)	スロープ (箇所)	トイレ (箇所)	階段昇降機 段差解消機 (箇所)	駐車場	点字ブロック	手すり	呼出設備	その他施設	計
片平	24	33	32	31	1	4	4	23	17	0	169
星陵	54	37	38	108	0	18	10	76	14	0	355
雨宮	3	1	2	3	0	0	0	1	0	0	10
川内1	18	40	29	35	0	2	2	11	37	1	175
青葉山1	21	40	19	29	0	7	0	35	11	1	165
青葉山2	15	21	17	15	0	3	0	20	7	0	98
計	136	173	137	221	1	34	16	166	86	2	972

大学調べ

- 別添資料7-1-1-1 学部・研究科等における教室への機器類設置状況
- 別添資料7-1-1-2 耐震化率（職員宿舎除く）
- 別添資料7-1-1-3 東北大学ハザードマップ（抜粋）
- 別添資料7-1-1-4 バリアフリー施設

【分析結果とその根拠理由】

校地面積及び校舎面積は、大学設置基準上必要とされる基準面積を大幅に上回っている。講義室・演習室、実験・研究実習室、情報処理学習・語学学習施設、附属図書館、体育施設等を整備しているほか、共同利用スペースを確保し、施設の有効活用を図っている。講義室・演習室等には必要とされる機器類が整備されている。

また、施設の耐震化率は94%を超えておりさらに耐震対策を進めるとともに、高度な研究教育施設や中高層施設には免震構造等を採用し、地震後も研究教育活動の継続を可能としている。バリアフリー化、安全・防犯面についても、各キャンパスに必要とされる施設・設備を整備し、整備の状況についてハザードマップを作成し、学内で閲覧可能としている。

以上のことから、本学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

東北大学の基幹ネットワーク（TAINS）は6つの主要キャンパス（片平、川内、青葉山北、青葉山南、星陵、雨宮）を接続し、管理については、幹線部分及び外部接続部分を情報シナジー機構が、インハウスを各研究科、研究所等が担当している。

これらのICT環境を、情報教育や語学教育などの各種授業に活用したりするほか、学生は、ICT環境を利用して、Web履修登録、電子メールの利用、シラバス、休講情報等の学生生活に必要な各種情報の検索を行うことができる（資料7-1-②-1）。平成25年10月には、従来の「教務情報システム」を「学

務情報システム」へ改編し、一元管理した情報を利用して、履修・成績、学生支援及び就職支援等に関する様々な情報サービスを学生及び教職員に提供することが可能となった。

本学では、情報セキュリティ対策や情報システムの運用管理のために情報セキュリティポリシー、情報システムの運用及び管理の根本に関する規程（別添資料7-1-2-1、資料7-1-②-2）を策定し、これらに基づいて、システム管理者向け、利用者向けの細則や手順等も整備してきた。また、意図せずにネットワーク社会のルールを侵すことがないように「コンピュータネットワーク安全・倫理に関するガイドライン」（別添資料7-1-2-2）を作成し、教職員・学生に配付している。

情報シナジー機構では、セキュリティ対策ソフトウェアの配布、ホスティングサービス、学外からTAINSへのアクセスを可能とするリモートアクセスなどを提供し、インシデント発生に対しては、同機構の情報基盤運用室情報セキュリティグループが窓口となってその対応に当たっている。

従来、使用する情報システム毎にユーザIDとパスワードが付与されていたが、平成23年度からは統合電子認証システムを導入し、本学の全構成員に対して一つのユーザIDで学内の多種多様な情報システムが利用できるように利便性と安全性の向上を図った。

マルチメディア教育研究棟には情報教育用のICL演習室と語学教育用のCALL教室がある。そこにはインターネットに接続された700台以上のPCが配置され、授業で占有されていないときは自習用に開放されており、演習室は、授業期間中の平日は20:45まで利用可能となっている。

また、附属図書館本館には平成24年12月からラーニング・コモンズを整備し、75台のPCが設置され、レポート作成・情報探索等に利用できるようになっている（資料7-1-②-3）。

さらに、学生のインターネット接続環境の整備の一つとして本学は国際無線LANローミング基盤eduroamを全国に先駆けて導入して、川内北キャンパスの全講義棟をはじめ、全ての部局において学生及び教職員に提供している。平成25年4月から全学生が利用可能となったことにより利用者数が増加し、平成25年3月の月間利用者数は779名であったが、平成25年12月には月間利用者数は2,704名（うち、学生1,978名）となっている。

資料7-1-②-1 学生用端末台数

(1) 学部・研究科等（平成24年7月現在）

学部・研究科名	台数
文学部・文学研究科	170
教育学部・教育学研究科	30
法学部・法学研究科	10
法科大学院・公共政策大学院	20
経済学部・経済学研究科	60
理学部・理学研究科	138
医学部（医学科）・医学系研究科	220
医学部（保健学科）	120
歯学部・歯学研究科	70
薬学部・薬学研究科	47
工学部・工学研究科	270
農学部・農学研究科	190

国際文化研究科	110
情報科学研究科	100
生命科学研究科	200
環境科学研究科	150
医工学研究科	110
教育情報学教育部	30

大学調べ

(2) 各種施設 (平成 25 年度)

施設名	台数
ICL 用演習室 (マルチメディア教育研究棟)	381
CALL 教室 (マルチメディア教育研究棟)	329
ラーニング・コモンズ (附属図書館)	75

大学調べ

資料 7-1-②-2 情報システムの運用及び管理の根本に関する規程

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00002098.html

資料 7-1-②-3 ラーニング・コモンズの紹介 (東北大学生のための教育系情報システムオンラインガイド)

<http://www.dc.tohoku.ac.jp/guide/Library/1-commons.html>

別添資料 7-1-2-1 情報セキュリティポリシー

別添資料 7-1-2-2 コンピュータネットワーク安全・倫理に関するガイドライン

【分析結果とその根拠理由】

本学は全キャンパスにおいて、学生がインターネット接続可能な ICT 環境を整備し、情報教育や語学教育、学生の自主学習に活用している。学生はその環境を利用して Web 履修登録、電子メールの利用、シラバス、休講情報等の学生生活に必要な各種情報の検索を行っている。特に、eduroam を全国に先駆けて導入し、川内北キャンパスの全講義棟をはじめ全ての部局において利用可能になっている。

以上のことから、本学では教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

本学では、川内キャンパスにある附属図書館本館のほか、各キャンパスに 4 つの分館 (北青葉山分館、医学分館、工学分館、農学分館)、各研究科・研究所等に 14 の図書室・資料室を設置し、各分野の利用者に対し、必要な資料を系統的に提供できる体制を整えている。平成 26 年 5 月 1 日現在で、本学の所

蔵する資料は蔵書数約 400 万冊、雑誌種類数約 8 万種、視聴覚資料約 8,800 点にのぼっており、閲覧、貸出などに供されている（資料 7-1-③-1）。

開館時間は、附属図書館本館で平日 8 時～22 時、休日 10 時～22 時、分館でも平日 9 時～20 時となっており、さらに試験期間中や利用資格（在籍するキャンパス等）に応じて入館可能となる時間を延長する等、学生等学内利用者の利便性向上に努めている（資料 7-1-③-2）。

学生用図書については、附属図書館本館に収書委員会を設置し、学修書・教養書の選定を行うとともに、教員からなる選書委員会の承認を経ることで、学修・研究に必須の資料を整備している。その他、シラバス掲載図書の優先的購入、全学教育に係わる教員への推薦依頼、学生の購入希望受付等を行い、きめ細かな資料整備を図っている。平成 21 年度からは、学生による選書企画も実施し、よりバランスの取れた蔵書構成となる工夫を行っている。

学術雑誌については、電子ジャーナルの整備を全学で進め、13,000 タイトル以上が利用可能となっており、大学の共通基盤経費を総経費の一部にあてている。学術論文の検索に不可欠な二次情報データベース等の整備にも努めており、国内外の学術資料をタイムリーに利用できる環境を整えている。

また、平成 23 年度からは、全学教育科目の英語担当教員と連携し、英語の多読法授業における多読用テキストの大量購入と大量貸出という授業形態ニーズに応え、「英語多読法 Readers コーナー」という 6,900 冊の別置図書コーナーを設けるといった新しい取組も行っている（別添資料 7-1-3-1）。

本学附属図書館は平成 23 年に創立 100 周年を迎え、これまでに蓄積されてきた資料の中には、国宝に指定されている「類聚国史 卷第二十五」、「史記 孝文本紀 第十」の他、「西藏大蔵経」、「狩野文庫」、「漱石文庫」、「和算関係文庫」等の多くの貴重書、特殊文庫があり、全国に誇れるコレクションを形成している。

これらの資料を利用者が有効に検索し活用できるよう、蔵書検索システム（OPAC）や電子ジャーナルリスト、リンクリゾルバ等の仕組みを整備している。また、情報探索講習会、データベース研修会等の情報リテラシー教育を積極的に実施している（別添資料 7-1-3-2）。また、学内の最寄りの図書館で図書の貸出を受け、返却できる資料搬送サービスも実施している。

なお、附属図書館本館は現在、耐震化と機能強化のため改修中であり、全面リニューアルにより、さらなる開館時間の延長、蔵書の収容能力の増強等が実施される予定である。

資料 7-1-③-1 図書館統計類 http://tul.library.tohoku.ac.jp/modules/about/index.php?content_id=6

資料 7-1-③-2 東北大学附属図書館 開館時間

	月～金	土・日・祝	備考
本館 1 号館 (川内キャンパス)	8:00-22:00	10:00[8:00]-22:00 ※[]内は試験期間中	書庫出納は、 閉館時間 30 分前までです。
2 号館 (同上)	8:45-17:00	-	
医学分館 (星陵キャンパス)	9:00-20:00(17:00)	-	利用資格に応じて、閉館時 でも入館できるサービスが あります。
北青葉山分館 (青葉山キャンパス(北))	9:00-20:00(17:00)	-	

工学分館 (青葉山キャンパス 南)	9:00-20:00(17:00)	-	
農学分館 (雨宮キャンパス)	9:00-20:00(17:00)	-	

() 内時刻は長期休業期間中の閉館時刻です。

出典：附属図書館HP「総合利用案内」

別添資料 7-1-3-1 英語多読コーナーの紹介（東北大学附属図書館調査研究室年報記事）

別添資料 7-1-3-2 本館講習会等実施報告

【分析結果とその根拠理由】

平成 25 年度の資料受入状況は、本館、4 分館併せて図書約 5 万 9 千冊、雑誌種類数約 1 万 3 千種類で、年間資料費は約 9 億円にのぼっている。新規資料を継続的に導入することで、利用者に最新の学術情報を提供できている。

学生用図書は、教員や学生からの推薦だけでなく、収書委員会のもとに分野別のワーキンググループを設置することで、人文・社会・自然の各分野の情報を偏りなく入手できるよう整備されている。また、学術雑誌は、全学に対し購入希望調査を行い、できるだけ利用者の要望に添う形で整備ができています。

この結果、資料の貸出冊数は年間約 29 万冊、図書館間での相互貸借は約 2,100 冊、文献複写受付は約 64,000 件、電子ジャーナルのダウンロード回数は 280 万回以上というように、頻繁な資料活用がなされている。

開館時間についても、資料 7-1-③-2 に示す時間のほか、4 分館では時間外開館を実施しており、年間の入館者数は本館と 4 つの分館をあわせて約 91 万 9 千人にのぼっている。

また、「狩野文庫」、「漱石文庫」、「和算関係文庫」等の貴重資料は、一部は電子化して公開し、学外からも自由に閲覧できるよう努める等、利用の活性化を図っている。この結果、学術研究目的だけでなく、教科書や商業出版物への掲載（年間約 280 件）など、学内外で活用されている。以上のことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

全学教育が行われる川内北キャンパスでは、講義棟の一部に自習室と談話室を設けており、自主的学習や自主ゼミの演習などに利用されている。マルチメディア教育研究棟の ICL 演習室や CALL 教室は、授業時間帯以外には学生の利用に供しており、各学部・研究科等においても、教室等を開放したり、自主学習に使用できるコンピューター実習室、学習室、大学院生室を設けて自主学習の場を確保しており、利用されている（資料 7-1-④-1）。

マルチメディア教育研究棟の 1 階ラウンジには、学習談話スペースを設けている。ここには学部 1・2 年生を対象にした学習支援を展開するスチューデント・ラーニング・アドバイザー（SLA: 学生による

学生のための学習支援) サポート室が併設されており、自主的に学習を深めたい学生を対象に、学習に関する相談窓口が開かれている。さらに、自主ゼミを行う場合には、教室・活動時の備品の貸し出しに加え、SLAの派遣のほか自主ゼミの広報活動や報告会も行っている(資料7-1-④-2、別添資料7-1-4-1)。

附属図書館本館では、集中して学習するための個別学習機のある自由閲覧室のほか、平成24年12月からラーニング・commonsを整備し、人数に応じ机や椅子を組み替えて利用できるエリア(75席)や、少人数グループのためのボックス席(24席)、レポート作成のために資料を広げてPC作業ができる座席(75席)を設置し、多様なニーズに応じた自主的学習環境を提供している。現在、附属図書館本館は改修中のため、利用スペースは限定されているが、リニューアル後はラーニング・commonsが拡充される予定となっており、さらに充実した自主的学習環境を提供することが可能となる(別添資料7-1-4-2、前掲:資料7-1-②-3)。

また、医学分館、北青葉山分館、工学分館、農学分館においては、職員無人時間帯にも利用者カードで時間外利用可能な体制をとり、自主学習を支援している(前掲:資料7-1-③-2)。

資料7-1-④-1 自主学習環境施設の状況

設置場所	施設	規模等	備考
川内北キャンパス 講義棟	自習室	約140席	
川内北キャンパス マルチメディア 教育研究棟	ICL用演習室 CALL教室 ラウンジ(学習談話スペース)	381台 329台 約40席(12席増設可)、 ホワイトボード2台	講義外自学利用に開放 外国科目自習用に開放
附属図書館本館	閲覧席総数 うち自由閲覧室 うち学生閲覧室 うちラーニング・commons パソコン台数	1,102席 352席 249席 170席 75台	
北青葉山分館 医学分館 工学分館 農学分館	閲覧席総数 閲覧席総数 自習室 閲覧席総数	276席 337席 389席(パソコン使用可28 台含む) 91席	手続きを行う事により24時間利用可
文学部・ 文学研究科	学生談話室 コンピュータ実習室	約20席 パソコン20台	自学学習用に開放 自学学習用に開放
教育学部・ 教育学研究科	自習室 コンピュータ実習室 談話コーナー 図書室	約40席 30台 各フロア 約30人	
法学部・ 法学研究科	教室 図書室 リフレッシュルーム	約650席	自学学習用に開放
経済学部・ 経済学研究科	学生談話室 院生研究室 コンピュータ実習室	約25人 244席 40台	

理学部・ 理学研究科	教室 キャンパスライフ支援室 各学科図書室 学生室		授業時間外開放 学習室 (5:00~21:00 まで利用可)
医学部・ 医学系研究科	学生ロビー 星陵地区 IT 教育施設 所属研究分野研究室 スキルスラボ 自習スペース (保健学科棟)	良陵会館内、東北大学病院 内	全学生にアカウントを発行 パソコンが使用できる 臨床用自主学习室 8:30-20:00 使用可
歯学部・ 歯学研究科	学生ラウンジ 図書室 星陵地区 IT 教育施設 臨床実習生控室 教育ラボ 2 (スキルスラボ)	40 席, パソコン 8 台 パソコン 10 台 パソコン 76 台 パソコン 4 台	7:00~20:00 まで可 9:00~20:00 まで可 診療実習に係る自学自習
薬学部・ 薬学研究科	教室 情報教育室	全 728 席 50 席・パソコン 20 台	国家試験時の自習室, 常時利用
工学部・ 工学研究科	創造工学センター 国際交流室 CALL 教室 各系設置自習室	60 席程度 100 席程度	語学自習用教材の貸し出しなど 他に空き教室を開放している
農学部・ 農学研究科	空き教室 研究室 学系ゼミ室 コンピュータ演習室	パソコン 34 台	学部の自習室, グループ討論室に活用 大学院生が自学学習に利用 同上 19 時まで使用可, 主に 3 年生が利用
国際文化 研究科	院生室 資料室 言語実験室 国際交流・学生支援室	パソコン 10 台 大型テレビ	講座毎にパソコンと机を設置 講座毎にパソコンと机を設置 自習等に利用 自習, 読書会などに利用
情報科学 研究科	自習室 情報機器室		研究室大講座単位で整備 同上
生命科学 研究科	研究室 リフレッシュスペース	大型モニター (TV)	分野別に机を用意 パソコンによる情報検索など
環境科学 研究科	教室等 セミナー室 談話室	全 303 席	研究やグループ討論に使用 研究やグループ討論に使用 研究やグループ討論に使用
教育情報学 教育部	学生研究室 演習室	パソコン 21 台	学生全員分の座席を用意 パソコンによる情報検索など

大学調べ

資料 7-1-④-2 平成 25 年度スチューデント・ラーニング・アドバイザーサポート室利用状況

区分	延べ利用者数	備考
個別対応型学習支援	1,337 人	前掲: 資料 5-2-②-3
SLA 発信型学習支援	336 人	
自主ゼミ	8ゼミ 100 人程度	

SLA サポート室調べ

別添資料7-1-4-1 スチューデント・ラーニング・アドバイザーチャリシ等
 別添資料7-1-4-2 木這子・ラーニングコモンズ特集（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

川内北キャンパスや各学部・研究科等において、自習室、コンピュータ実習室、大学院生室等が設けられ、自主学習に利用されている。また、附属図書館本館、分館においても、自主学習を支援する環境が整備されており利用者も多い。さらに、スチューデント・ラーニング・アドバイザーサポート室では、学生の自主的な学びのニーズに対応できるよう、学習相談スペースの提供のほか、自主ゼミ支援のため、教室や備品の貸し出し等を行っている。

以上のことから、本学においては自主的学習環境（自習室、懇談室、コンピュータ実習室、大学院生室及び図書館等）が十分に整備されているとともに、スチューデント・ラーニング・アドバイザーサポート室の活動も有効に機能しており、効果的に利用されていると判断する。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学部課程・大学院課程における授業科目の履修方法、専門、専攻の選択の際のガイダンスは、各学部・研究科等が実施しており、入学時については、教育の目的、カリキュラムの周知、授業科目の履修方法などの指導を内容とする全般的なガイダンスを行い、在学学生については、4月当初に専門、専攻の選択のためのガイダンスを行っている。

また、専攻や所属コース毎のガイダンスも実施され、合宿型のオリエンテーションや研究室訪問、必修科目の履修を通じてのガイダンス、指導教員やクラス担任、アドバイザー制による助言なども取り入れられており、全体と個別の綿密なガイダンスが行われている（別添資料7-2-1）。

さらに1・2年次学生向けには、全学的な合意のもとに履修相談コーナーを設け（前掲：資料5-2-②-2）、4月と10月に履修相談や学習相談等に応じている（資料7-2-①）。

平成25年3月に実施した「第1回 東北大学の教育と学修成果に関する調査報告書」（前掲：別添資料6-1-2-5）では、「学修を滞りなく進めるための支援（履修相談等）」において、大変満足している、満足しているとの回答がおおよそ70%に達している。

資料7-2-① ガイダンス実施状況

(1) 全学教育

実施組織	対象者	時期	実施内容
大学	学部入学者	入学式	総長特別補佐（教養教育担当）による全学教育の目的等
		4月当初	「教養」という共通のテーマで、総長特命教授を中心に東北大学生として考えてほしいことについて話題提供をすることを目的とした「教養教育特別セミナー」を実施
各学部	学部入学者	4月当初	教務委員による全般的ガイダンス（履修方法等）

(2) 学部専門教育及び大学院専門教育

実施組織	対象者	時期	実施内容
文学部・文学研究科	学部・大学院入学者	入学時 10月	学部・研究科の全般的ガイダンス(目的、カリキュラム、履修方法)、研究室訪問による専修についてのガイダンス、必修授業による専修のガイダンス
	学部2年次学生	4月当初	全般的ガイダンス(専門教育の目的、カリキュラム、履修方法)
	学部3年次以上の学生	4月当初	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導などのガイダンス
教育学部・教育学研究科	学部・大学院入学者	入学時	教務委員による学部・研究科の全般的ガイダンス(目的・目標、履修方法など)
	学部2年次学生	4月当初、 9月末	所属コース教員によるコース分けガイダンス・必修授業によるコース内容についてのガイダンス
	学部3年次以上の学生	4月当初	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導などのガイダンス
	大学院2年次以上の学生	4月当初	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導などのガイダンス
法学部・法学研究科	学部・大学院入学者	入学時 4月当初	学部・研究科の全般的ガイダンス(目的、カリキュラム、履修方法)、前期授業前の履修相談
経済学部・経済学研究科	学部入学者・2～3年次学生	4月当初	学部専門教育の目的・カリキュラム・履修方法などに関する全般的ガイダンス
	大学院入学者	4月 10月	大学院専門教育の目的・カリキュラム・履修方法などに関する全般的ガイダンス及び指導教員・担任教員による個別ガイダンス
理学部・理学研究科	学部入学者	4月当初	学部専門教育の目的・カリキュラム・履修方法などに関する全般的ガイダンス、先輩学生との懇談等が可能な1泊2日のオリエンテーション
	学部2～4年次学生	4月当初	研究室配属や卒業・修了・履修方法などに関する全般的ガイダンス
	大学院生	4月当初	専攻単位での履修方法・研究・論文作成などに関する全般的ガイダンス
医学部・医学系研究科	学部入学者	4月当初	教務委員会による学部教育の全般的ガイダンス、特別講演、アドバイザー教授との昼食会
	学部2～6年次	4月当初	教育課程、情報教育・守秘義務等についてのオリエンテーション
	大学院入学者	4月 10月	教務委員会による全般的ガイダンス、各専攻・研究室に分かれての個別ガイダンス
歯学部・歯学研究科	学部入学者	入学時	全体オリエンテーション(学部概要、カリキュラム、時間割作成ガイダンス)
	学部5年次学生	4月当初	臨床実習を行う上でのガイダンス
	大学院入学者	入学時	全体オリエンテーション(研究科概要、カリキュラム、履修手続き)、研究室毎のガイダンス
薬学部・薬学研究科	学部入学者	4月当初	学部オリエンテーション(目的、カリキュラム、履修方法などのガイダンス)
	学部2～6年次	4月当初	全般的ガイダンス(専門教育の目的、カリキュラム、履修方法)
	大学院入学者 進学者	学期始め	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導など大学院教育に関するガイダンス
工学部・工学研究科	学部入学者・学部2～3年次学生	年度当初	履修方法・コース選択や研究室選択の準備等についてのガイダンス(全体、クラス別、学科別ガイダンス)、「学習等到達度記録簿」による教員と学生との個人面談
	大学院生	年度当初	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導などのガイダンス
農学部・農学研究科	学部入学者	4月当初	教育課程全般(全学教育科目及び専門科目の履修方法等)のオリエンテーション
	学部3年次学生	4月当初	学生生活、ハラスメント等に関するガイダンス
	大学院生	入学時	新入生オリエンテーション

国際文化研究科	大学院入学者	4月当初	新入生オリエンテーション
情報科学研究科	大学院入学者	4月当初	新入生オリエンテーション（授業科目・履修方法などのガイダンス）
生命科学研究科	大学院入学者	4月当初	新入生オリエンテーション（授業科目内容・履修方法に関するガイダンス）
環境科学研究科	大学院入学者	4月・10月	全体的オリエンテーション（カリキュラム・授業内容・修了要件・履修方法等の全般的ガイダンス）、コース別ガイダンスを実施。
医工学研究科	大学院入学者	4月当初	新入生オリエンテーション
教育情報学教育部	大学院入学者・在学生全員	4月当初	新入生ガイダンス（授業科目・カリキュラム・履修方法・研究など） 合同セミナーガイダンス

大学調べ

別添資料7-2-1 履修・進路等に関する相談・助言のための指導教員制

【分析結果とその根拠理由】

学部・大学院入学者及び在学者に対し、主に年度当初にガイダンスを行い、授業の履修、専門や専攻の選択の指導をしている。そのガイダンスの形式も、合宿型オリエンテーション、研究室訪問、必修科目の履修を通じて、と多彩で綿密なものになっている。さらに、全学的な合意のもとに、各学部1・2年次学生向けの履修相談コーナーを各セメスター初めに設け、学生の履修相談や学習相談に応じている。

また、平成25年3月に実施した「第1回 東北大学の教育と学修成果に関する調査報告書」では、「学修を滞りなく進めるための支援（履修相談等）」において、大変満足している、満足しているとの回答がおおよそ70%に達している。

以上のことから、本学においては授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、学習支援だけでなく生活支援等を含めた学生への支援体制として、部局ではアドバイザー教員制度や学生相談室・支援室等を設置し、学生相談・特別支援センターや保健管理センター等と連携して支援する体制を整えている。

学習支援については、クラス担任やアドバイザー教員制度、オフィスアワー等によりニーズを把握し、適切な助言、指導等が行われている（別添資料7-2-2-1）。

学務審議会では、全学教育に対する意見や要望を学生から直接聞いて今後の参考とするため、平成17年度から継続して実施してきた、「全学教育に関する学生との懇談会」をさらに発展させ、「全学教育学

生モニタリング制度」として運用しており、毎年、各学部から1年次学生数名の推薦をうけ、学務審議会委員長から全学教育学生モニターを委嘱し、当該学生が在学する間、継続して懇談会に出席してもらい、全学教育に対する意見・要望等を聞く機会を設けている（資料7-2-②-1）。

また、川内北キャンパスでは、観点7-1-④でも記載したとおりスチューデント・ラーニング・アドバイザー（SLA:学生による学生のための学習支援）制度を導入し、学生による学生のための学習支援を実践している（前掲：資料5-2-②-3、前掲：資料5-2-④-1、前掲：資料7-1-④-2、前掲：別添資料7-1-4-1）。

留学生に対する全学的な学習支援としては、チューター制度があり、東北大学チューター制度実施要項により、入学後2年以内の学部学生、同じく1年以内の大学院学生及び研究生を対象に、日本語能力や基礎学力を補充して学習上の援助を行うとともに他の制度とも連携して日常生活の助言等を行っている（資料7-2-②-2、別添資料7-2-2-2）。

社会人学生への学習支援は、学部・研究科等によって、社会人対象の授業の開講、あるいは蓄積された講義等をインターネットを用いて聴講できるインターネットスクール（ISTU）による授業の配信などが行われている（資料7-2-②-3）。

このほか、障害を持つ学生に対しては、手話通訳、ノートテーカー等が可能な支援体制となっている。

さらに、部局によっては、学習支援の一環として、各種表彰制度を設けて優秀な学生を表彰している（資料7-2-②-4）。

資料7-2-②-1 「全学教育学生モニタリング制度」に関する申し合わせ

「全学教育学生モニタリング制度」に関する申し合わせ

平成24年11月14日 教育情報・評価改善委員会

1. 目的と概要

学務審議会において、全学教育に対する意見や要望を学生から直接聞いて今後の参考とするため、平成17年度から継続して実施してきた、「全学教育に関する学生との懇談会」をさらに発展させ、「全学教育学生モニタリング制度」として運用し、全学教育の改善に資する。

毎年、各学部から1年次学生数名の推薦をうけ、学務審議会委員長から全学教育学生モニターを委嘱し、当該学生が在学する間、継続して懇談会に出席してもらい、全学教育に対する意見・要望等を徴するものとする。

2. 推薦依頼する学生数

(1) 対象者：学部1年次学生

(2) 人数：各学部から1～2名（1学年あたり全体で20名程度。学生の多い学部については、3名推薦可）
東北大学学友会体育部及び文化部から各1名

(3) 推薦期限：1月末日まで

3. 懇談会の実施日時・会場

年間の全学教育の全ての学事日程が終了する2月の中旬以降に、2時間程度の懇談会を実施する。

会場は、教育・学生支援部大会議室を基本とするが、やむを得ない場合は、変更することがある。

4. 学生からの事前意見聴取

全学教育学生モニターから、前項懇談会実施前に、全学教育に対する意見・要望等をメール等により聴取する。

5. 懇談会大学側出席者

学務審議会の委員長、副委員長、教務委員会委員長、教育情報・評価改善委員会委員長および教養教育院特命教授から1名とし、他に、事務担当として、教育・学生支援部教務課担当者若干名が出席するものとする。

6. その他

(1) 学生から必要に応じて全学教育に関する意見を聞くことができる。

(2) この申し合わせが施行される年度に委嘱される全学教育学生モニターの推薦については、上記にかかわらず、1年次及び2年次学生について推薦依頼を行うものとする。

(3) 各年度の懇談会の実施にあたっては、学務審議会に対し概要を報告するものとする。

(4) 推薦された学生には、学務審議会委員長より委嘱状を交付する。

(5) 本申し合わせは平成24年度から適用する。

資料7-2-②-2

(1) チューター的人数と指導時間 (平成25年度)

学部・研究科等名	前期		後期		合計	
	人数 (人)	指導時間 (時間)	人数 (人)	指導時間 (時間)	人数 (人)	指導時間 (時間)
文学部・文学研究科	46	1,186	61	1,892	107	3,078
教育学部・教育学研究科	4	115	8	217	12	332
法学部・法学研究科	7	196	10	221	17	417
経済学部・経済学研究科	68	1,312	73	1,343	141	2,655
理学部・理学系研究科	36	1,552	65	2,840	101	4,392
医学部・医学系研究科	11	471	13	474	24	945
歯学部・歯学研究科	3	144	7	302	10	446
薬学部・薬学研究科	1	48	3	142	4	190
工学部・工学研究科	144	4,984	157	5,219	301	10,203
農学部・農学研究科	20	585	27	536	47	1,121
国際文化研究科	19	514	34	1,159	53	1,673
情報科学研究科	17	446	21	713	38	1,159
生命科学研究科	9	378	8	353	17	731
環境科学研究科	3	164	11	334	14	498
医工学研究科	3	138	2	60	5	198
教育情報学教育部	3	248	2	123	5	371
金属材料研究所	3	149	2	82	5	231
流体科学研究所	2	80	1	48	3	128
電気通信研究所	0	0	3	128	3	128
多元物質科学研究所	2	166	0	0	2	166
東北アジア研究センター	1	64	2	112	3	176
合計	402	12,940	510	16,298	912	29,238

大学調べ

(2) 留学生への学習支援

事 項	対応状況
チューター制度の実施	全学
指導教員・TA等による学習相談・指導	全学
国際交流室等の設置	文、経済、理、工、情報

大学調べ

資料7-2-②-3 I STU (インターネットスクール) <http://www.istu.jp/index.html>

資料7-2-②-4 学部・研究科における学生への表彰制度

部 局	名 称
教育学部・教育学研究科	研究科長賞
経済学部・経済学研究科	演習論文優秀者賞
理学部・理学研究科	専攻単位で実施 <ul style="list-style-type: none"> ・川井賞〔博士論文川井賞、修士論文川井賞、修士論文川井奨励賞〕【数学専攻】 ・数学奨励賞【数学専攻】 ・数学最優秀学生賞【数学専攻】 ・物理学専攻賞【物理学専攻】 ・荻野 博・和子奨学賞【化学専攻】 ・化学専攻賞【化学専攻】 ・藤瀬新一郎博士奨学賞【化学専攻】
医学部・医学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部長賞 ・東北大学医学部学生奨学賞 ・医学部学生顕彰 ・東北大学大学院医学系研究科辛酉優秀学生賞 ・東北大学大学院医学系研究科Takahashi Memorial Award ・菅原医学振興基金
歯学部・歯学研究科	東北大学歯学部学生表彰
工学部・工学研究科	工学部長賞・工学研究科長賞
農学部・農学研究科	農学研究科長賞・農学部長賞
情報科学研究科	情報科学研究科 研究科長賞
生命科学研究科	生命科学研究科長賞
環境科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科長賞 ・環境科学研究科奨学賞
医工学研究科	医工学研究科表彰
教育情報学教育部	教育部長賞

大学調べ

別添資料7-2-2-1 工学研究科・工学部 外部評価報告書 平成23年度 (抜粋)

別添資料7-2-2-2 東北大学チューター制度実施要項

【分析結果とその根拠理由】

アドバイザー教員制度やオフィスアワーの設定、「全学教育学生モニタリング制度」の導入など、多

様な手段によって、授業、学習環境、カリキュラムなどについての学生のニーズが把握されており、スチューデント・ラーニング・アドバイザー制度による学習支援の実践も行われている。

留学生に対する学習支援については、全学的なものとしてチューター制度による支援が行われている。社会人への学習支援は、社会人対象授業の開講や、インターネットスクール（ISTU）を利用した授業配信などが行われている。

障害のある学生等に対する支援としては、入学試験及び修学上の特別な配慮を要する受験者からの申請に基づき、保健管理センター長、所属学部・研究科等の長を構成員とする組織が障害に応じた支援を協議する体制となっており、入学後は学生支援審議会が必要に応じて対応している。

以上のことから、本学においては、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われ、また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援についても適切に行われていると判断する。

観点7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の課外活動施設については、川内地区を中心に運動場、体育館、野球場、テニスコート及びサークル棟等を設置している（資料7-2-④-1、資料7-2-④-2）。

また、本学の学生・教職員の全員を構成員として、学問以外に文化、体育などに関する自発的な活動を行うための全学的組織として学友会がある。学友会は活発に活動を行っており、全国大会・世界大会出場等、全国や世界レベルで活躍する部も多く、活発に活動を行っている（資料7-2-④-3）。

現在は、総務部、文化部（25部）、体育部（49部）、報道部の4部体制で活動している。予算は会員からの会費により賄われ、平成25年度の予算配分は総務部394万円、広報紙発行費52万円、文化部460万円、体育部1,450万円、報道部115万円、準加盟団体配分金109万円、計2,580万円となっている。

なお、正規の届け出を行って受理された新規の学生団体は、学友会の登録団体となり、目的、活動内容により文化部又は体育部に所属させ、登録後3年以上継続届を提出した登録団体は、申請の上、認められれば配分金の支給対象である学友会の準加盟団体となることもでき、活動を支援している。

学友会では、文化部、体育部がそれぞれの課外活動において優秀な成績を収めた、有意義な活動を行った等の学生や団体について、年度ごとに表彰制度を行っている（資料7-2-④-4、別添資料7-2-4-1）。

さらに、一部の学部・研究科では、部局独自で学生が組織的に自主活動を行っている（別添資料7-2-4-2）。

資料 7-2-④-1 課外活動施設一覧

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/02/studentlife0202/>

資料 7-2-④-2 川内地区キャンパスマップ

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/campus/01/kawauchi/>

資料 7-2-④-3 東北大学HP「学生生活」学友会・サークル

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/02/studentlife0201/>

資料 7-2-④-4 学友会の表彰制度

賞名	概要	備考
学友会長賞	昭和 42 年に創設された個人賞。4 年間の成績が優秀である当該年度卒業に授与される。	
石田杯	東北大学第 15 代学長石田名香雄先生のご発意に基づき、昭和 60 年 3 月 14 日創設された団体賞。学友会文化部が主催し、東北大学における学生の文化活動の向上と学風の振興を目的として、文化部所属団体に授与される。	文化部
海野賞	元文化部長、海野道郎先生のご功績を讃え、平成 21 年に創設された団体賞。本学の学生文化活動の向上と学風の振興を目的とし、良好な成績を収めたり、本学及び地域社会への優れた貢献のあった文化部所属団体に授与される。	文化部
黒川杯	第 10 代学長、黒川利雄先生のご発意に基づき、昭和 41 年に創設された団体賞。前年 1 年間でもっとも優秀な成績を収めた体育部所属運動部に授与される。	体育部
志村杯	元体育部長、志村憲助先生のご発意に基づき、昭和 57 年に創設された団体賞。前年 1 年間で行事内容の充実した体育部所属運動部に授与される。	体育部
鈴木賞	元学友会応援団部長、鈴木雅洲先生のご発意に基づき、昭和 53 年に創設された個人賞。これからの活躍が期待される成績優秀な 2 年生に授与される。	体育部
大谷賞	第 26 回国立七大学総合体育大会の総合優勝を記念して、東北大学第 15 代学長で元体育部長の大谷茂盛先生のご発意に基づき、昭和 62 年に創設された団体賞。全国七大学総合体育大会において、優勝した部に授与される。	体育部

出典 東北大学HP「学生生活・サークル」

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/02/studentlife0201/>

別添資料 7-2-4-1 平成 25 年度学友会体育部四賞並びに学友会長賞一覧

別添資料 7-2-4-2 学生の自主活動を組織的に実施している学部・研究科

【分析結果とその根拠理由】

課外活動施設設備については川内地区を中心に十分な種類・数を設置している。

文化、体育などに関する自発的な活動のための全学的な組織として学友会があり、資金面を含め課外活動を支援している。また、大学として課外活動施設の維持管理、指導連絡調整を行っており、課外活動を支援している。

以上のことから、本学においては、学生の部活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到に係る状況】

学生のいろいろな相談に対応するため、全学的には、保健管理センター、学生相談・特別支援センター、キャリア支援センター、ハラスメント全学学生相談窓口が設置・整備されており、随時学生の相談に応じている。保健管理センターでは、本学学生の健康の保持増進を図るため、保健計画の立案、定期・臨時健康診断、健康相談や診療、環境衛生に関する指導等を行っている。学生相談・特別支援センターでは、個々の相談内容に応じて、専門の相談員（臨床心理士のカウンセラー）がカウンセリング、コンサルテーション等の様々な対応を行っている。キャリア支援センターは、就職に関連する各種情報の提供や個別の進路相談、進路調査等を行い、学生の進路選択や就職への支援を行っている（資料7-2-⑤-1、別添資料7-2-5-1）。

また、学部・研究科においても、学生相談室、国際交流学生支援室、キャンパスライフ支援室、学生支援相談窓口などを整備したり、アドバイザー制、クラス担任制、指導教員制等により、学生の相談に個別的に対応するとともに、内容に応じて保健管理センター等の全学的組織と連携する体制が整っている（資料7-2-⑤-2）。さらに、ハラスメント防止委員会の下に相談窓口を設置し、ハラスメント全学防止対策委員会、ハラスメント全学学生相談窓口と連携して相談にあたっている。このように、全学的な支援体制と部局における支援体制が連携する体制を整備し、生活面、健康面、各種ハラスメント面だけでなく、学習面を含めたそれぞれの相談に対し、柔軟かつ親身に応える体制を整えている。

留学生に対しては、本学の学生がチューターとなり、日常生活の支援を行っているほか、部局によっては、国際交流室等の相談窓口を開設し、学生のニーズに対応している。

障害のある学生等に対する支援としては、入学試験及び修学上の特別な配慮を要する受験者からの申請に基づき、保健管理センター長、所属学部・研究科等の長を構成員とする組織が障害に応じた支援を協議する体制となっており、入学後は学生支援審議会が必要に応じて対応している。

また、身体障害や発達障害のある学生等を対象とした支援部署として、「障害学生支援室」を平成26年4月に設置した。

全学的ニーズ調査として隔年で「学生生活調査」を行い、生活支援のニーズ把握を行っており、保健管理センター、学生相談・特別支援センター、キャリア支援センターが全学組織としてその対応にあたっている。

さらに、高度イノベーション博士人材育成センターでは、産業界等へのキャリアパスを希望するポストドクや博士後期課程学生を対象として、「長期インターンシップ」制度によりキャリアパス促進のための実践力の養成を行っているほか、「キャリア支援」として、企業の求人情報の収集や就職先の開拓、就職希望者データベースの整備、博士キャリアパスフォーラムの開催などを行っている。就職という「出口」の支援体制を充実することにより、安心して博士後期課程に進学し、研究に専念できる状況を作り出すとともに、就職実績の向上にもつながっている（別添資料7-2-5-2）。なお、平成25年度で高度イノベーション博士人材育成センターは廃止されたが、平成26年度から高度教養教育・学生支援機構に設置されたキャリア支援センターに機能が統合され、事業は継続している。

- 資料 7-2-⑤-1 学生相談所利用案内HP <http://www.ucc.he.tohoku.ac.jp/riyou.htm>
 保健管理センターHP <http://www.health.he.tohoku.ac.jp/>
 キャリア支援センターHP <http://www.career.he.tohoku.ac.jp/>
 東北大学ハラスメント防止対策・相談窓口HP
http://www.bureau.tohoku.ac.jp/jinji/open/harassment/new_harassment/top/top.htm

資料 7-2-⑤-2 各種相談・助言体制

設置形態	名称	相談・助言内容
全学	保健管理センター	健康相談・診療、食生活の相談、精神衛生相談
	学生相談・特別支援センター	トラブル・ハラスメント相談、進路相談、学業相談など
	ハラスメント全学相談窓口	ハラスメント相談
	キャリア支援センター	進路・就職相談
学部・研究科等	経済学部学生相談室（経）	各種相談（大学院生のアシスタント（男女各1名）も待機）
	キャンパスライフ支援室（理）	各種相談（学生生活・履修・進路・人間関係など）、TAによる学習支援
	国際交流支援室（理）	在留資格の手続きに関するものをはじめ、生活面全般等の相談
	学生なんでも相談室（医）	週1回臨床心理士のカウンセラーによる学生相談
	キャリアパス支援室（医）	就職資料の情報提供、年5回程度のキャリアパス説明会の開催
	教育相談室、学生支援室（工）	生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談
	学生支援相談窓口（国際文化）	各種相談（進路・就職相談など）
	ハラスメント相談窓口（全）	ハラスメント相談
	アドバイザー制・担任制、指導教員制など（全）	教員による各種相談への対応

大学調べ

別添資料 7-2-5-1 相談件数

別添資料 7-2-5-2 東北大学高度イノベーション博士人材育成センター概要

【分析結果とその根拠理由】

学生からの相談に対する相談助言体制が全学的に整備され、機能している。学部・研究科によっては、学生相談室、学生支援室などを整備し、相談助言に応じている。ハラスメント相談については、学部・研究科等の防止委員会と窓口、ハラスメント全学防止対策委員会と全学的な学生相談窓口が連携して対応している。

留学生については、本学としてチューター制度、入学料・授業料の減免制度、奨学金制度が適用され、規程によって適切に支援が行われている。

障害のある学生に対する生活支援は、学生支援審議会対応になっているが、必要に応じて生活環境の整備、介護者の雇用など、適切な支援は行われている。

以上のことから、本学においては、生活支援等に関する学生のニーズが把握され、適切な支援が行われていると判断する。

観点7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では入学料の免除及び徴収猶予、授業料の免除並びに徴収猶予及び月割分納については、それぞれ取扱規程が定められており、それに基づいた支援が行われている（資料7-2-⑥-1、資料7-2-⑥-2、資料7-2-⑥-3）。

また、平成23年度から、東日本大震災で学資負担者が被災したことにより経済的に修学が困難であると認められる学生に対しても入学料及び授業料の免除の支援が行われている（資料7-2-⑥-4）。

奨学金は、日本学生支援機構、地方公共団体、民間奨学団体の制度により取り扱っているほか、平成23年度から、東日本大震災に伴う支援として、本学独自の「東北大学元気・前向き奨学金」、「武田尚志社奨学金」、「リオティント・コマツ奨学金」を創設し、毎月10万円の奨学金を給付している。外国人留学生に対しては、平成20年度に「東北大学外国人留学生総長特別奨学生制度実施要項」を制定し、授業料等相当額の奨学金を給付している（資料7-2-⑥-5、資料7-2-⑥-6、別添資料7-2-6-1～4）。部局でも、東日本大震災に伴う支援、国際交流促進のため海外に留学する学生及び外国人留学生に対する支援等の奨学金制度を設けている（資料7-2-⑥-7）。

さらに、6つの学寮、国際化をけん引できる人材の育成等を目的としたユニバーシティ・ハウス、東日本大震災により被災した学生に対する応急学生寄宿舍を設置し、多くの学生に対し経済的な支援を行っている（資料7-2-⑥-8、資料7-2-⑥-9）。

これらに関する学生への情報については、全学部局の担当課・係と連携しながら随時、ホームページ上及び掲示板等にて広く周知するとともに、入学時に配布される学生生活案内（別添資料7-2-6-5）にも掲載している。

資料7-2-⑥-1 東北大学における入学料の免除及び徴収猶予に関する取扱規程

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00000275.html

資料7-2-⑥-2 東北大学学生の授業の免除並びに徴収猶予及び月割分納の取扱いに関する規程

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00000276.html

資料7-2-⑥-3 入学料・授業料免除実施状況

(1) 入学料免除実施状況

年度等	区分	全額免除	半額免除	計
平成25年4月入学	通常分	98人 (6人)	0人	98人 (6人)
	震災特別分	186人	0人	186人
平成25年10月入学	通常分	6人 (3人)	1人	7人 (3人)
	震災特別分	4人	0人	4人

()内の人数は外国人留学生を内数で表す。

大学調べ

(2) 授業料免除実施状況

年度等	区分	全額免除	半額免除	計
平成 25 年度前期	通常分	1, 426人 (519人)	287人 (67人)	1, 713人 (586人)
	卓越学生分	8人 (1人)	0人	8人 (1人)
	震災特別分	460人 (12人)	269人	729人 (12人)
	復興関連事業分	355人 (13人)	116人 (1人)	471人 (14人)
平成 25 年度後期	通常分	1, 411人 (487人)	311人 (76人)	1, 722人 (563人)
	卓越学生分	8人	0人	8人
	震災特別分	469人 (12人)	263人	732人 (12人)
	復興関連事業分	434人 (43人)	132人 (5人)	566人 (48人)

() 内の人数は外国人留学生を内数で表す。

大学調べ

資料 7-2-⑥-4 平成 25 年度における東日本大震災により災した東北大学の学生に係る入学料及び授業料の免除の取扱いに関する規程

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00002265.html

資料 7-2-⑥-5 入学料・授業料免除等情報 <http://www2.he.tohoku.ac.jp/menjo/>

奨学金（日本人学生用）情報 <http://www2.he.tohoku.ac.jp/shogaku/>

資料 7-2-⑥-6 各種奨学金等受給状況

(1) 日本学生支援機構奨学生数

種 別	奨学生数（平成 26 年 3 月末時点）
第一種奨学金（無利子貸与）	3,450 人
第二種奨学金（有利子貸与）	1,937 人
第一種・第二種 併用貸与	507 人

備考：第一種奨学生のうち 394 人については震災復興枠として採用 大学調べ

(2) 地方公共団体・民間奨学団体奨学生数

種 別	奨学生数（平成 26 年 3 月末時点）
地方公共団体	21 団体 89 人
民間奨学団体	（一般分） 64 団体 225 人
	（震災特別分） 18 団体 137 人

備考：留学生対象分を除く

大学調べ

(3) 本学独自の奨学金支給状況

奨学金名	平成25年度支給者
東北大学元気・前向き奨学金	13人
武田尚志社奨学金	6人
リオティント・コマツ奨学金	34人
東北大学外国人留学生総長特別奨学生	26人

大学調べ

資料7-2-⑥-7 部局独自の奨学金制度

部局	名称
文学部・文学研究科	東日本大震災で被災した文学部・文学研究科学生に対する緊急支援
教育学部・教育学研究科	尾方尚子奨学基金国際交流活動経費援助事業、 海外学会発表渡航費援助事業、 博士論文執筆援助事業
法学部・法学研究科	JR 東日本奨学生(法科大学院)
医学部・医学系研究科	東北大学医学部・医学系研究科星野奨学金、 医学部・医学系研究科震災復興育英奨学金、 永山育英奨学金、 東北大学良陵育英奨学金、 研修医コース(MD-PhD コース)奨学金
工学部・工学研究科	工学部・工学研究科国際交流促進奨学金
環境科学研究科	環境科学研究科国際交流推進事業

大学調べ

資料7-2-⑥-8 ユニバーシティ・ハウス及び学寮(応急学生寄宿舍)情報

(ユニバーシティ・ハウス)

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/05/studentlife0501/>

(学寮(応急学生寄宿舍))

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/05/studentlife0502/>

資料7-2-⑥-9 ユニバーシティ・ハウス及び学寮(応急学生寄宿舍)設置状況

名称	ユニバーシティ・ハウス三条	ユニバーシティ・ハウス三条II	ユニバーシティ・ハウス片平	明善寮	如春寮	以文寮	日就寮	松風寮	霽風寮	応急宿舎	
対象	学部 男・女 大学院 男・女	大学院 男・女		学部1～ 2年 男	学部・大 学院 女	学部・大学院 男		学部3～4年・大学院 男		被災学生	
入寮 定員	男150人 女136人	男36人 女45人	男12人 女6人	160人	64人	96人	103人	150人	81人	352人	
入寮 選考 倍率 (25.4)	男5.24倍 女2.02倍	— ※平成25年度 新設		男2.41倍 女1.16倍	1.04倍	3.29倍	0.85倍	—	1.51倍	0.39倍	—

大学調べ

- 別添資料 7-2-6-1 東北大学元気・前向き奨学金制度運営要項
- 別添資料 7-2-6-2 武田尚志社奨学金制度運営要項
- 別添資料 7-2-6-3 リオティント・コマツ奨学金制度運営要項
- 別添資料 7-2-6-4 東北大学外国人留学生総長特別奨学生制度実施要項
- 別添資料 7-2-6-5 東北大学学生生活案内 2014 (抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、全学的措置として入学料・授業料の減免制度、奨学金制度が整備されており、その運用のための規程等に基づいて支援が行われている。

また、学寮等を整備している。

さらに、学生には、これらの制度についてホームページ、掲示板等にて広く周知するとともに、学生生活案内を配付し周知が行われている。

このことから、本学では、学生の経済面での支援が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・全キャンパスにおいて、学生がインターネット接続可能な ICT 環境が整備され、情報教育や語学教育、学生の自主学習に活用されている。特に、eduroam を全国に先駆けて導入し、川内北キャンパスの全講義棟をはじめ全ての部局において利用可能になっている。また、統合電子認証システムにより 1 つのユーザ ID で学内の多種多様な情報システムが利用できるような利便性と安全性の向上が図られている。学生はその環境を利用して履修登録、電子メールの利用、シラバス、休講情報等の情報検索を行っている。
- ・従来の「教務情報システム」を「学務情報システム」へ改編し、一元管理した情報を利用して、履修・成績、学生支援及び就職支援等に関する様々な情報サービスを 学生及び教職員に提供することが可能となった。
- ・全学教育が行われる川内北キャンパスや各学部・研究科等において学生の自主的学習環境が十分に整備されており、利用されている。附属図書館本館には、ラーニング・コモンズを整備し、人数に応じて机や椅子を組み替えて利用できるエリアや、少人数のためのボックス席、PC 作業ができる座席を設置し、学生の多様なニーズに応じた自主的学習環境を提供し、自主学習を支援している。
- ・スチューデント・ラーニング・アドバイザー (SLA) 制度を導入し、学生による学生のための学習支援を実践し、効果的に利用されている。
- ・東日本大震災により被災した学生に対し、入学料及び授業料の免除による支援や、本学独自に 3 種の奨学金を創設し奨学金を給付しているほか、応急学生寄宿舎を設置する等、多様な経済的な支援を行っている。
- ・6 つの学寮、国際化をけん引できる人材の育成等を目的としたユニバーシティ・ハウス、東日本大震災により被災した学生に対する応急学生寄宿舎を設置し、多くの学生に対し経済的な支援を行っている。
- ・産業界等へのキャリアパスを希望するポストクや博士後期課程学生を対象として就職という「出口」の支援体制を充実するために、高度イノベーション博士人材育成センター (ILP) において長期インターンシップ制度やキャリア支援の取組を実施することにより、安心して博士後期課程に進学し、研究に専念できる状況を作り出すとともに、就職実績の向上にもつながっている。

【改善を要する点】

該当なし